

平成18年3月29日
広島市長 秋葉 忠利
(下水道局施設部管路課)

平成17年度第2回広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価の結果及び対応方針等について

標記の件について、平成17年度に実施した広島市公共事業の再評価結果、平成18年2月10日に開催された「広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会」の審議結果及び平成18年3月15日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1. 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	事業評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由
下水道事業	特定環境保全公共下水道整備事業〔水内川処理区〕	佐伯区湯来町大字多田、菅澤、和田、伏谷、麦谷及び下地区	事業継続	平成18年2月10日審議 【審議結果】 市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	本事業は、本市の水道水源である太田川上流域の水質を保全し、かつ、温泉・健康・自然・癒し・ふれあいなど多様な要素をあわせもった、魅力あるまちづくりを推進するために、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全による「美しく良好な環境の実現」及び「観光地としての地域経済の活性化」等を目的として実施するものであり、ビジターズ倍増計画の一翼を担う重要な事業である。 水内川処理区については、観光地である湯来温泉や、湯来ロッジ・湯来西小学校などの公共施設があり、下水道整備の必要性が高く、整備効果も高いため、引き続き事業を実施していく。

2. その他

評価監視委員会に提出した資料及び評価監視委員会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市下水道局施設部管路課及び広島市都市計画局計画調整課でご覧いただけます。